

学力検査成績の簡易開示について

- 1 開示を請求できる者：受検者本人
- 2 開示内容：学力検査の各教科別得点
- 3 開示期間：3月23日（月）～学校が再開した日の翌日から1週間
（土・日曜日、国民の祝日は除く）
受付時間は9：00～16：30とする。
- 4 開示場所：合格した者は合格した高等学校
（不合格となった者は志願先の高等学校）
- 5 開示に必要な書類：受検票と生徒証明書（中学校又は入学した
高等学校が発行したもの）、もしくは健康保
険証等本人であることを確認できる書類
- 6 開示方法：閲覧によってのみ行い、写しの交付はしません。